

平成29年 2月 10日

「港湾施設の維持管理に関する技術講習会(第3回)」を開催しました。

東北地方整備局では、今年度、管内の港湾管理者及び民間施設所有者並びに当局において、港湾施設の維持管理業務等に従事する職員を対象とした「港湾施設の維持管理に関する講習会」を酒田港、八戸港、仙台塩釜港(仙台港区)3会場で開催されました。

平成29年 2月 8日(水)に仙台塩釜港仙台港区において第3回目となる講習会を開催しましたのでお知らせします。

<背景>

港湾においては、高度経済成長期に集中的に整備された施設の老朽化が進行しており、港湾の基幹的役割を果たす岸壁では、建設後50年以上の施設が、現在の約10%から20年後には約60%まで急増する状況にあります。このような中、老朽化が起因とみられる陥没事故等が頻発している状況にあり、維持管理計画に基づく適確な維持管理の推進が求められています。

<目的>

限られた人員、予算等といった厳しい情勢の中で、港湾施設の適確な維持管理に対応すべく実務技術のスキルアップ向上を目的に開催するものです。

<開催概要>

○会場: 仙台塩釜港仙台港区

○日時: 平成29年 2月 8日(水) 9:00-16:00

○参加者: 32名(岩手県2名、宮城県3名、福島県2名、民間事業者14名、東北地方整備局11名)

○内容

講習会では、港湾施設の維持管理制度と技術基準のポイントや、維持管理計画の具体的な内容(点検診断手法や評価)等について説明を行いました。

その後、岸壁に移動し、海洋・港湾構造物維持管理士からアドバイスを受けながら岸壁の点検・診断を行い、その結果をもとに当該岸壁の評価を行いました。

受講者からは、「非常に分かりやすく維持管理計画策定から点検診断の実施まで一連の流れを把握することができた、維持管理計画に基づく点検を実施していきたい」等の感想があり、本講習会で学んだ内容が今後の港湾施設の適切な維持管理に活かされることが期待されます。



【講習会状況】



【現場実習状況】